

四半期報告書

(第60期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

東和薬品株式会社

E00974

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6

- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

- 第3 四半期連結累計期間 8

四半期連結包括利益計算書

- 第3 四半期連結累計期間 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	53,055	61,234	71,470
経常利益 (百万円)	12,506	8,929	15,437
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,905	6,308	11,118
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,970	6,318	11,175
純資産額 (百万円)	67,843	69,610	70,048
総資産額 (百万円)	115,524	146,524	121,187
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	524.01	378.34	654.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	359.20	—
自己資本比率 (%)	58.7	47.5	57.8

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	284.61	139.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 第59期第3四半期連結累計期間及び第59期について、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第60期第3四半期連結累計期間末における自己資本比率の減少は、新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得等によるものであります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、連結子会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安による企業収益の改善とそれに伴う雇用情勢の改善が見られ、企業の業況感は良好な水準にあります。一方、個人消費には弱さが見られ、また中国を初めとする新興国経済の先行き不透明感や国際情勢不安に起因する世界経済の下振れ懸念から、景気の先行きに対し慎重な見方が強くなりつつあります。

医療用医薬品業界では、平成27年度は診療報酬改定が無かったものの、平成26年4月の診療報酬改定においてDPC病院や保険薬局でのジェネリック医薬品の使用に対する促進策が出された影響で、今期においてもジェネリック医薬品の使用が促進されました。また、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針2015）において、平成29年央に70%以上、平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とするジェネリック医薬品の数量シェアの目標値が示され、ジェネリック医薬品業界では需要の急増に応える安定供給体制の確保のため、生産能力の増強が必須となっております。

当社においては販売数量の急増に対応するため、岡山工場及び山形工場の生産能力増強に加え、11月には東日本物流センターの増強に着手し、流通面での安定供給確保に対応しております。販売面では、12月に6成分11品目の新製品の販売を開始しました。今後も「安定供給」「品質に対する信頼性の確保」「情報提供」などのジェネリック医薬品メーカーとしての責任を果たしていきます。

このような状況の下、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、ランソプラゾール・アムロジピン製剤などの主要製品を中心に順調に推移した結果、ほぼ当初計画通りの、61,234百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

コスト面では、前期に比べて売上原価率は若干悪化したものの、売上総利益は31,015百万円（同13.7%増）となりました。販売費及び一般管理費については、研究開発費や人件費の増加などにより、売上高に対する比率は前年同期比0.9ポイント悪化の36.1%となりました。

その結果、営業利益は8,919百万円（同3.6%増）、経常利益は8,929百万円（同28.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,308百万円（同29.2%減）となりました。経常利益以降の減益については、前年同期は円安に伴うデリバティブ評価益が発生しましたが、今期は円高傾向に伴いデリバティブ評価損が発生したことが主たる要因です。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,914百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,172,000	17,172,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,172,000	17,172,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	17,172,000	—	4,717	—	7,870

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 768,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,395,600	163,956	—
単元未満株式	普通株式 7,600	—	—
発行済株式総数	17,172,000	—	—
総株主の議決権	—	163,956	—

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町2番11号	768,800	—	768,800	4.48
計	—	768,800	—	768,800	4.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,009	9,170
受取手形及び売掛金	22,669	26,118
有価証券	3,198	8,998
商品及び製品	16,677	19,864
仕掛品	3,602	4,122
原材料及び貯蔵品	9,897	11,184
その他	7,810	7,613
貸倒引当金	△223	△408
流動資産合計	66,642	86,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,750	23,831
機械装置及び運搬具（純額）	12,433	12,890
土地	9,136	9,823
建設仮勘定	2,883	8,148
その他（純額）	1,372	1,844
有形固定資産合計	50,577	56,537
無形固定資産	864	1,142
投資その他の資産		
投資有価証券	1,900	966
退職給付に係る資産	139	46
その他	1,070	1,175
貸倒引当金	△7	△6
投資その他の資産合計	3,103	2,181
固定資産合計	54,544	59,861
資産合計	121,187	146,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,577	13,890
短期借入金	1,490	1,500
1年内返済予定の長期借入金	2,505	1,973
未払法人税等	3,366	80
引当金	106	64
その他	11,008	12,598
流動負債合計	31,054	30,108
固定負債		
新株予約権付社債	—	15,070
長期借入金	18,468	30,340
引当金	170	145
退職給付に係る負債	—	19
その他	1,445	1,229
固定負債合計	20,085	46,805
負債合計	51,139	76,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金	7,870	7,870
利益剰余金	57,893	62,445
自己株式	△639	△5,639
株主資本合計	69,841	69,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	226
退職給付に係る調整累計額	△44	△11
その他の包括利益累計額合計	206	215
純資産合計	70,048	69,610
負債純資産合計	121,187	146,524

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	53,055	61,234
売上原価	25,773	30,218
売上総利益	27,281	31,015
販売費及び一般管理費	18,669	22,095
営業利益	8,612	8,919
営業外収益		
受取利息	60	83
受取配当金	4	3
技術指導料	45	45
為替差益	186	407
有価証券評価益	340	—
デリバティブ評価益	2,958	—
貸倒引当金戻入額	110	0
その他	301	380
営業外収益合計	4,008	921
営業外費用		
支払利息	101	121
デリバティブ評価損	—	657
その他	12	131
営業外費用合計	113	911
経常利益	12,506	8,929
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	29	224
その他	—	16
特別損失合計	29	241
税金等調整前四半期純利益	12,477	8,689
法人税等	3,571	2,380
四半期純利益	8,905	6,308
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,905	6,308

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	8,905	6,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	△24
退職給付に係る調整額	△12	33
その他の包括利益合計	64	9
四半期包括利益	8,970	6,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,970	6,318
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	4,085百万円	5,281百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	637	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	637	37.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	977	57.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	779	47.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年7月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式592,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,999百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,639百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	524円01銭	378円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,905	6,308
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	8,905	6,308
普通株式の期中平均株式数(株)	16,995,225	16,675,535
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	359円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	△3
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	—	(△3)
普通株式増加数(株)	—	879,662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・779百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・47円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役吉田逸郎は、当社の第60期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。